

# SAPPORO

## 札幌市入院者訪問支援事業 実践報告

令和7年3月18日 令和6年度入院者訪問支援事業担当者会議

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課  
精神保健・医療福祉係  
北海道札幌市中央区北1条西2丁目／011-211-2936



# 内 容

1 札幌市の特徴

2 札幌市入院者訪問支援事業の概略

3 受託業者

4 訪問支援活動の実施フロー

5 事業の経過と実績

6 市内全病院展開までの道のり

7 効果の検証(アンケートの実施)

8 必要となるフォローアップ

9 総括

# 札幌市の特徴

## 基礎情報

人口は政令市中第4位

人口:1,965,823人(R7.2.1時点の推計人口)

市域:1,121.26km<sup>2</sup> / 行政区:10区



## 精神科医療資源

政令市中**最多！！**

✓ 精神病床を有する医療機関:37か所

✓ 精神病床数:約7,000床



# 札幌市入院者訪問支援事業の概略

○ 実施方法・・・訪問支援活動を外部委託にて実施

R6年度より開始！

○ R6予算額・・・4,400千円

訪問支援活動の委託料(4,275千円)/ 推進会議の報償費(125千円)

財政部局に精神病床の多さを  
アピール！  
事業ニーズは高い！

○ 委託事業者の選定・・・公募型企画競争入札

《主な参加資格》

- ・ 精神保健福祉相談の実績がある相談支援事業者等を所管する団体
- ・ ピアサポーターの活用等の実績がある相談支援事業者等を所管する団体

専門性と企画提案力が必要！  
新規事業のため、実務を通して課題  
や改善策の提案が必要。

(参考:関係資料はこちらに掲載しています)

【令和6年度】

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keiyakujocho/kikakukyoso/nyuuhoumon.html>

【令和7年度】

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keiyakujocho/kikakukyoso/nyuuhoumon2025.html>

# 札幌市入院者訪問支援事業の概略

## 訪問支援活動の対象者

原則、札幌市内の精神病床を有する医療機関における札幌市長同意による医療保護入院者等

### 養成研修・任命

- ・原則、札幌市において実施
- ・入院者訪問支援員養成研修の開催
- ・訪問支援員の任命



### 訪問活動

#### 委託

- 【訪問支援員】  
要件:自治体開催の研修受講
- 【主な活動】
- ・2名1組で入院者と面会。
  - ・生活に関する相談や必要な各種情報提供(適宜、ピアサポーターの紹介等)



訪問支援員による面会



ピアサポーターによる支援

活動状況の報告

訪問支援員の活動等に反映

### 会議の運営

#### 推進会議(年2回程度)

事業の進め方の見直し等を検討

#### 実務者会議(年2回程度)

訪問活動の課題等を検討

(参考)既存  
ピアサポーター活用事業

#### 委託

【ピアサポーター】  
障がい経験のある支援者  
(養成研修の受講等の要件)

#### 【主な活動】

- ・退院に向けた各種支援  
…入院者との面談、  
外出への同行等

# 受託事業者

## 「医療法人社団 五風会」

(理事長:森 一也(精神保健指定医)／札幌市清田区真栄319)

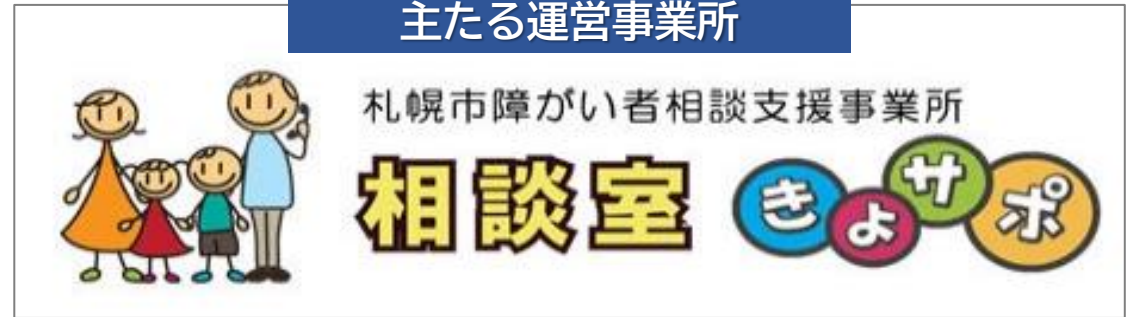
### 【主な運営事業】

- ・障がい者相談支援事業所
- ・精神科病院、メンタルクリニック
- ・訪問看護事業所
- ・グループホーム、就労継続支援B型事業所
- ・高齢者支援複合施設・・・など

医療・保健・福祉に関する  
実績・ノウハウが豊富！

精神科病院側からの  
貴重な視点あり！

入院者訪問支援事業の  
主たる運営事業所

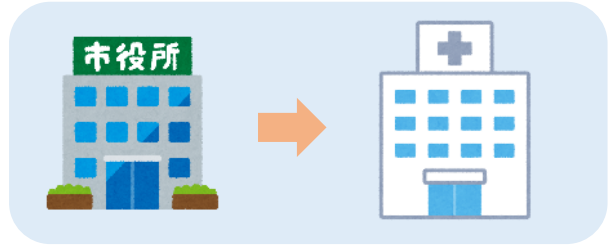


↑ バックアップ! ↑



# 訪問支援活動の実施フロー

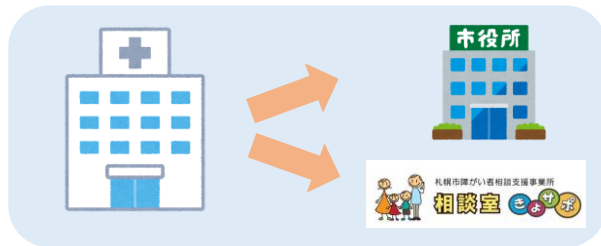
①病院へ対象者への事業利用に関する意向確認を依頼



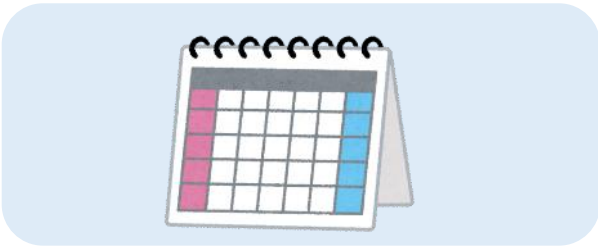
②病院職員が対象者に意向確認を実施



③病院より意向確認結果を受理



④受託事業者より病院を通して本人と訪問日の調整



⑤面会交流



## 患者用チラシ

**訪問支援員による面会交流のご案内**  
～札幌市入院者訪問支援事業～

こんにちはお気持ちありますか？

病院の職員さん以外の人もお話ししたいな  
入院中の生活について話を聞いてほしい

これからのことが不安  
寂れそうで不安  
などなど...

ぜひ入院者訪問支援事業を活用ください

**入院者訪問支援事業とは？**

病気の支援者としての役割に併し、ご本人の体験や気持ちも大切にしていただきます。入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行います。

費用もご負担ください

**訪問までの流れ**

①病気の情報収集  
②病状の把握  
③面会交流  
④面会交流の準備  
⑤面会交流の実施

①病状の把握  
ご本人の病状や入院生活の状況、病状の経過、治療の状況などを把握させていただきます。

②病状の把握  
ご本人の病状や入院生活の状況、病状の経過、治療の状況などを把握させていただきます。

③面会交流  
ご本人の病状や入院生活の状況、病状の経過、治療の状況などを把握させていただきます。

④面会交流の準備  
ご本人の病状や入院生活の状況、病状の経過、治療の状況などを把握させていただきます。

⑤面会交流の実施  
ご本人の病状や入院生活の状況、病状の経過、治療の状況などを把握させていただきます。

よくある質問

どんなお話しができるの？

お話しの内容に決まりはありません。入院中や退院後の話、趣味のお話などの話題もできます。

病院に詳しい内容が伝わるの？

病状に対して、お話しした内容を勝手に伝えることはありません。

実際に訪問支援員さんとお話しした人はどうだったんだろう(感想)

「実際に訪問支援員さんとお話しした人はどうだったんだろう(感想)」

「好きなお話しができ、楽しかった」「また面会したい」「会いに来てくれる人がいて嬉しい」という声もいただいています。

## 病院職員用チラシ

**札幌市入院者訪問支援事業のご案内**

**入院者訪問支援事業とは？**

- 目的  
精神科入院患者の孤独感の緩和等を主な目的とします。
- 内容  
訪問支援者が病院に訪問し、ご本人の体験や気持ちを丁寧に聞かせていただきます。また、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行います。
- 実施場所  
精神科病棟の病室(2024.4.1実行)により、「入院者訪問支援事業」(事業名称「臨床研修生研修室」)が開設された(法第35条の2)。

**対象者**

札幌市の市立病院に入院し、3か月以上入院者  
※ ただし、以下の方は除く。  
ア 療養病棟の病室に入院中の方や病室が別棟の病室から直結しない方が多い病棟の病室  
イ 訪問支援員との面会を希望しない方

**訪問支援員とは？**

入院者訪問支援員研修(札幌市医師会の研修)を修了したもののうち、札幌市により選定を受けた者となります。

※1 専任職員としての募集はございません。  
※2 委託事業者(医療法人社団五馬会)の職員(ピスタコフを専任)が訪問致します。

**訪問活動について**

- 訪問活動は原則2人1組で行われます。2名の属性が異なる場合は対象者の病状から医師の必要な指示を仰ぐさせていただきます。
- 面会交流の上乗時間は30分程度です。
- 対象者の病状に合わせ、可能な限り面会希望の時間帯にご対応させていただきます。
- 面会時間中に訪問し、対象者から生活に関する一般的な相談等、体験や気持ちを丁寧に聞きます。
- また、必要に応じて面会を中止し、希望する支援員に引き継ぎさせていただきます。
- 面会内容について対象者の希望なく、病院へフィードバックすることはありません。
- 面会内容について対象者の希望なく、病院へフィードバックすることはありません。

**訪問までの流れ(病院側の動き)**

①対象者への説明・意向確認(病院→対象者)  
対象者へ「札幌市入院者訪問支援事業の訪問チラシ」を活用し、訪問希望の有無や面会希望の時間帯を伺います。  
※事業を活用する対象者より可能な限り「意向書」を返信してください。(病院にて回収いたします。)

②対象者情報一覧の提出(病院→札幌市、委託先)  
対象者の意向について一覧を作成し、札幌市と委託先へご提出ください。

③日程調整(委託先→病院)  
対象者ご本人の希望と臨床研修生との日程、訪問日をお決めいただきます。

④連絡(委託先→病院)  
訪問支援員が病院に訪問し、ご本人とお話しさせていただきます。

○事業の委託先  
札幌市「さくら市」(医療法人社団 五馬会)  
【連絡先】060-1750 【受付時間】月～金(祝日除く)09:00～17:00  
【メールアドレス】sokuhai.s@hivyoapp.jp

○事業の実施主体  
札幌市保健福祉局(保健福祉部)が「福祉課」  
札幌市保健福祉局(保健福祉部)が「福祉課」  
【連絡先】211-2936 【受付時間】月～金(祝日除く)08:45～17:15  
【メールアドレス】saishin-iyobo@city.sapporo.jp

【札幌市保健福祉局(保健福祉部)が「福祉課」】

# 事業の経過と実績

## 経過

時期	経過
令和6年 5月	入院者訪問支援員養成研修開催(1回目:16人)
6月	先行実施病院(4病院)にて訪問支援活動開始
8月	実務者会議(第1回)
9月	推進会議(第1回)
10月	入院者訪問支援員養成研修開催(2回目:6人)
10月	市内精神科病院実務者向け説明会を開催
11月～	市内精神科病院37病院の訪問支援活動開始
11月	入院者訪問支援員フォローアップ研修
令和7年 1月	実務者会議会議(第2回)
2月	推進会議(第2回)

市役所と受託先の定例  
ミーティングを月1回実施

## 活動実績(令和6年6月～令和7年2月末現在)

面会実人数	継続利用者 (2回目以上利用者)	延べ面会数	面会実施病院数
59人	20人	94回	17病院

➡ 令和6年度延べ面会数 約100件(見込み)

※市長同意者入院中の病院・・・22病院/37病院



# 市内全病院展開までの道のり

R6.6～

## 先行実施病院での実施

### ○ 背景・目的

- 管内の精神科病院数が多く、いきなり全病院を対象に開始すると混乱を招く可能性が高い。
- 先行(試行)実施を行い、対象者及び病院側への意見聴取を通して課題等の精査を図る必要がある。
- 2回目の面会を希望する方の状況などニーズ量を概算把握したうえで、対象病院を拡大した際の対象者設定を検討する必要がある。

### ○ 内容

#### ■ 対象病院

さっぽろ香雪病院	旭山病院
五稜会病院	ときわ病院

#### ■ 対象者

- ・原則、札幌市長同意による医療保護入院者
  - ・外部との交流機会が少ない長期入院者等
- ただし、対象者への配慮の観点から以下の場合を除く
- ① 意思疎通困難など病状から面会しない方がよい方
  - ② 面会交流を拒否している方

※先行実施病院は実務者会議にも参加

R6.9～

## 対象病院の拡大

### ○ 背景・目的

- 先行実施病院での運用を踏まえ、実務者会議・推進会議を経て、訪問支援活動における対象者やフローなどの在り方が定まった。
- 先行実施以外の病院においても、支障なく訪問支援活動を行うことができるかを確認する。

### ○ 内容

#### ■ 対象病院

先行実施病院に加え、順次5病院を対象に追加

#### ■ 対象者

原則、札幌市長同意による医療保護入院者  
ただし、対象者への配慮の観点から以下の場合を除く

- ① 意思疎通困難など病状から面会しない方がよい方
- ② 面会交流を拒否している方

#### ■ 面会時のルール

面会交流の上限時間は30分程度



# 市内全病院展開までの道のり

R6.10

R6.11~

## 実務者向け説明会の実施

### ○ 背景・目的

- 本事業の調整役(キーパーソン)となる病院職員(相談員等)に事業を十分に理解もらう必要がある。

### ○ 内容

- (行政説明)  
入院者訪問支援事業について
- (外部講師による講演:当事者)  
当事者による精神科病院入院の体験共有
- (外部講師による講演:精神科病院院長)  
精神科病院の人権・権利擁護
- (行政説明)  
札幌市における事業の実践状況と今後の対応について

### ○ 参加者

- 参加病院:33病院
- 参加者:70名(会場参加: 30名 オンライン: 40名)  
※PSW、Ns.、Dr.等が参加



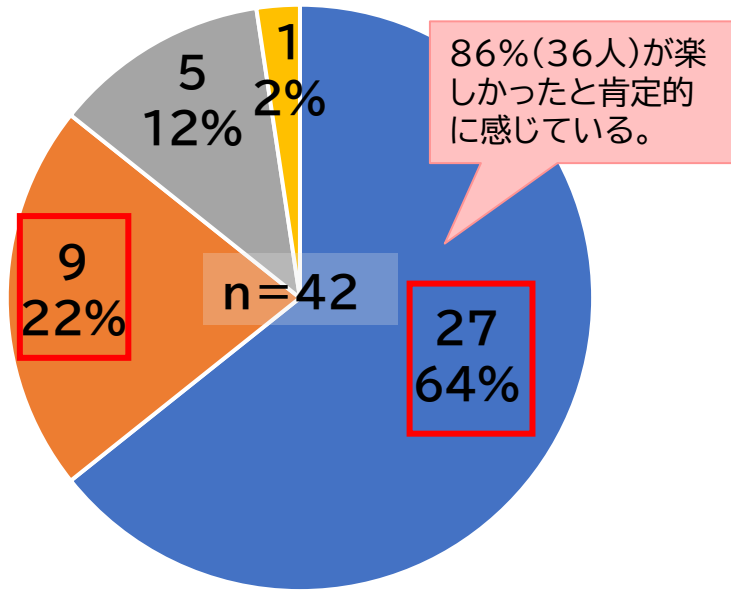
市内全精神科病院へ展開

# 効果の検証（アンケートの実施）

## 患者向けアンケート

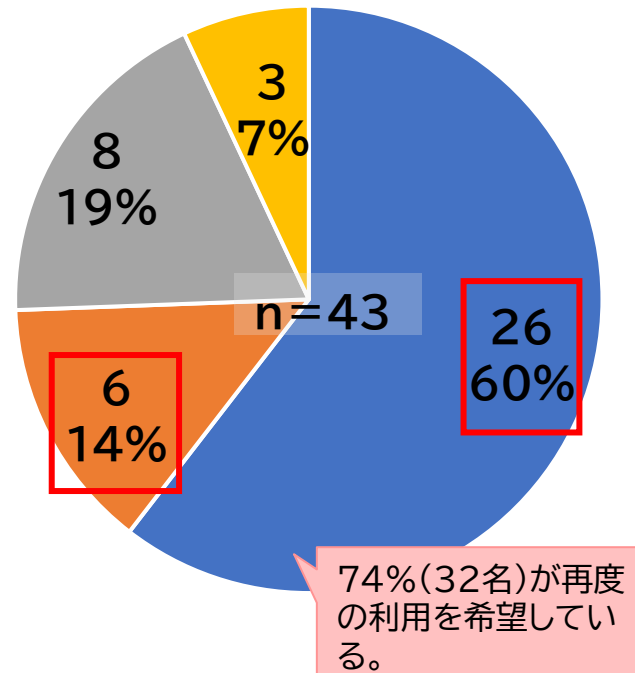
実施期間: R6.11.1~R7.1.31 / 対象者: 初回面会を実施した患者 / 回答者数: 44名

① お話ができている/気持ちが明るくなったと感じましたか。



- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

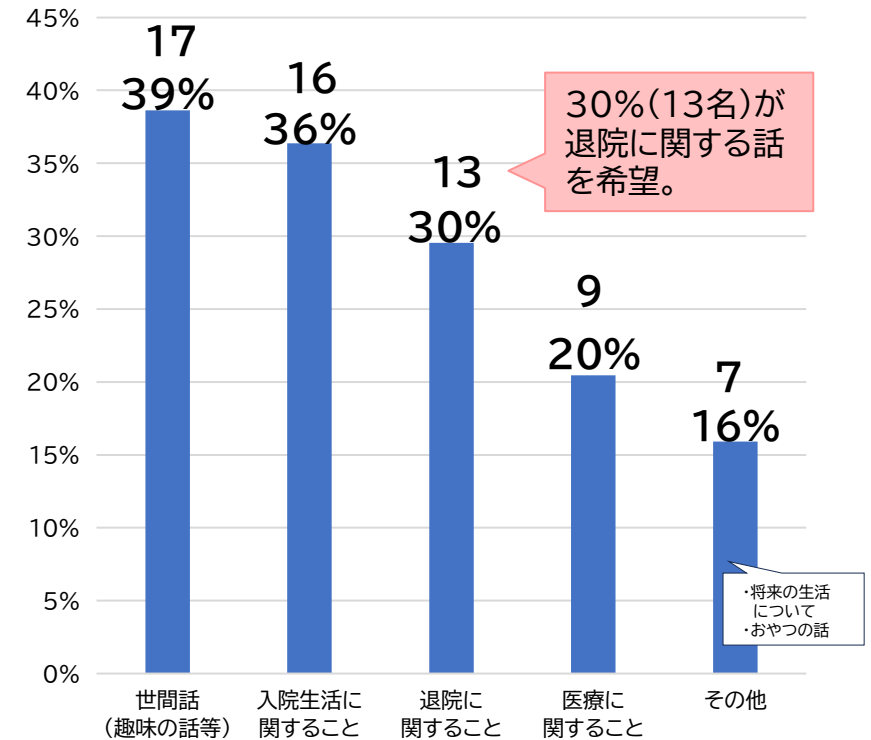
② また、利用したいと思いますか。



- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

③ 入院中に病院職員さん以外の人とどのような話をしたいですか。

該当するものを選択（複数回答可）

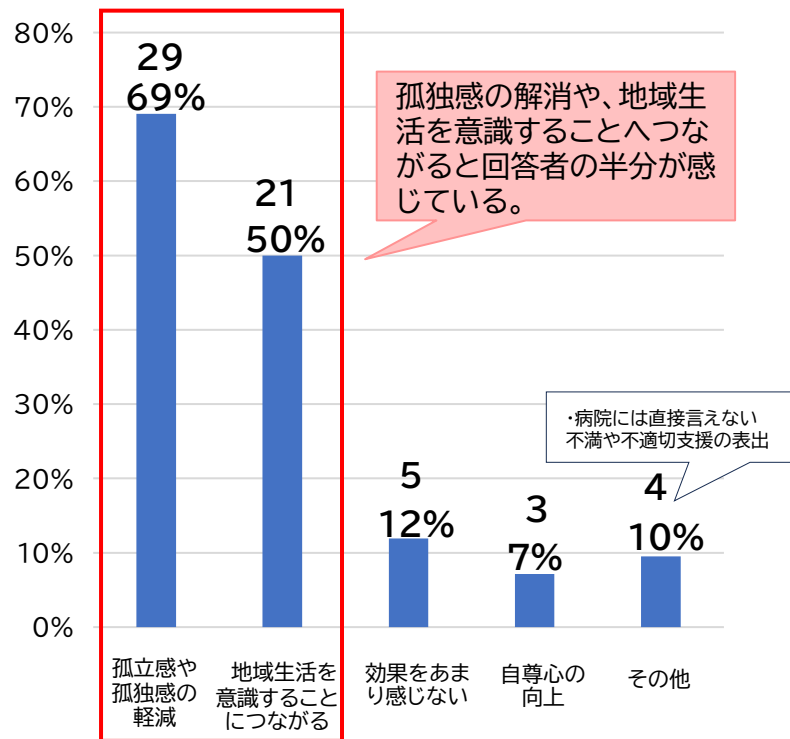


# 効果の検証（アンケートの実施）

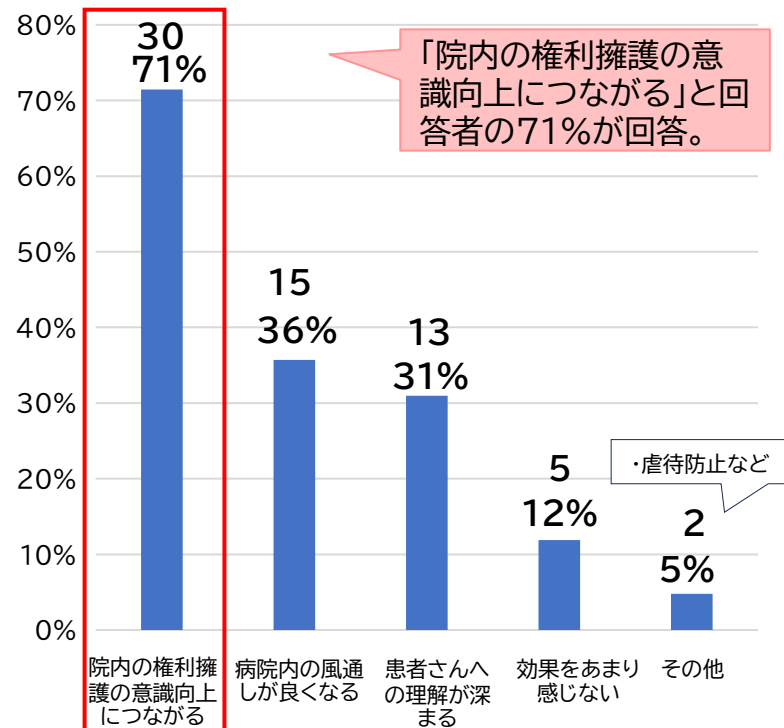
## 病院向けアンケート

実施期間: R6.12~R7.1 / 対象者: 事業を利用された患者の担当職員 / 回答者数: 14病院42名

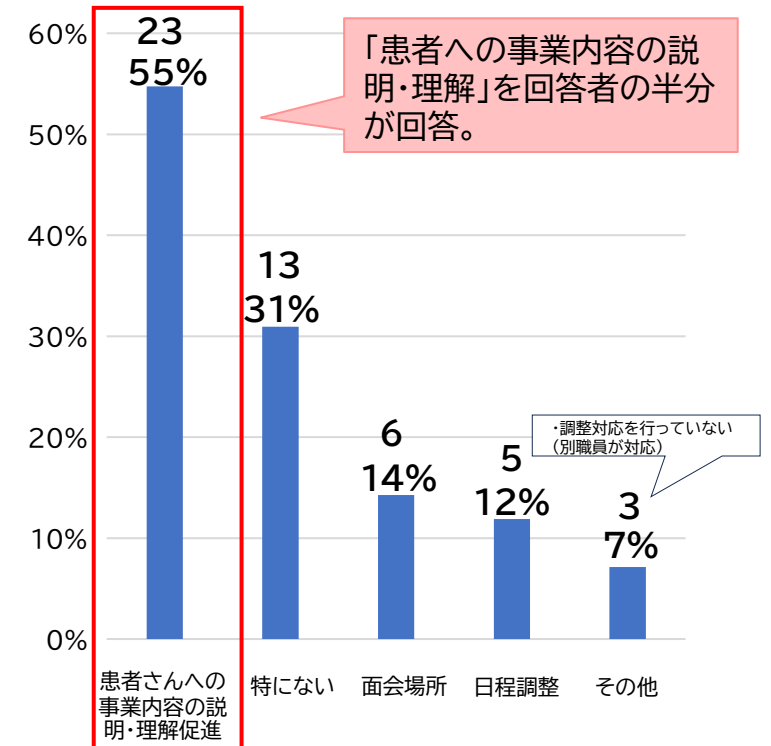
① 入院者訪問支援事業を利用することで、患者さんにとっての効果になると感じるものを選択してください。



② 入院者訪問支援事業を利用することで、病院にとっての効果になると感じるものを選択してください。



③ 訪問支援員との面会までの調整で苦慮したことはありますか？



# 必要となるフォローアップ

## 訪問支援員へ

支援員によって精神科における知識のばらつきや訪問の中で対応に悩む支援員もいる



### 継続的なフォローアップ 研修の開催

#### 【R6年度開催例】

目的:事例検討を通して、訪問支援活動のなかで、生じたジレンマ等を共有しあい、対応の向上につなげる。

参加者:訪問支援員15名



事例検討のまとめ一例

## 病院へ

患者への事業内容の説明・理解促進に苦慮している病院職員が多い



### 訪問支援活動のイメージが 持てる対策

具体的な訪問支援活動におけるイメージが持てるよう、事例集、動画作成等の対策を講じていく(※)

※具体方針については現在の想定



## 患者へ

入院中の話だけではなく、退院を希望される話をする患者がいる



### 退院希望の意向が病院へ伝わるようフォロー

退院希望の話が出た場合、必要に応じて本人の了承を得た上で病院職員へ意向を伝えるフォローをしていく  
また、病院職員や患者へ退院に向けた各種制度を掲載したリーフレットを作成し渡す(※)

※具体方針については現在の想定



# 総括

## 事業の実施にあたり意識したこと

- 初年度は事業を病院職員や対象患者に知ってもらうことを主な目標の一つとした。
- 事業の実施にあたり、病院側の運営に支障をきたさないようにし、また、病院側の事業理解が進むようにするため、主に以下の取り組みを実施した。
  - ①一部の病院にて先行実施(事業の在り方の検討)
  - ②訪問による事業説明及び病院向け事業説明会の開催(理解促進)
  - ③病院向けアンケートの実施(効果検証)
- 受託先が精神科病院を運営している法人であることから、訪問支援員側の立場だけでなく、病院側としての立場も理解しているという法人のノウハウ(強み)を活かして、実施方法等を検討したうえで事業を展開。

## 事業の効果(考察)

患者



孤独感や自尊心低下を解消することに加え、地域生活への意識につながる

病院



院内の権利擁護のさらなる意識向上につながる

市



患者の入院中の生活について考える機会が増え、権利擁護の意識がより一層向上した  
(また、当該事業が各自治体の裁量となる部分が多いため、病院や患者の意見くを聞く(関わる)機会を持つきっかけにもなった。)

ご清聴ありがとうございました。

SAPPURO



札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課  
精神保健・医療福祉係  
北海道札幌市中央区北1条西2丁目/011-211-2936